

<D11 各機関のイベントで情報提供の時間やブースを出すなどの機会を持つ>

ここでは、<D5 協議会の関係機関に調査を行い、相互活用ができる事業を集約して共有（公表）する>で明らかとなった各機関が主催する説明会やイベントにおいて、地域・職域連携推進協議会や関係機関がブースを出したり、時間をもらって健康関連の情報提供をしたりすることである。

各機関のイベントにより、対象者が事業主となったり、衛生管理者となったり、労働者となるなど、対象者が変化することが予想されるため、対象者のニーズに合わせた内容とすることに留意する。

<D12 保健医療専門職向け研修>

協会けんぽや健康保険組合、事業所、国保、市町村、保健所などの保健師、看護師、管理栄養士、衛生管理者を対象とした研修を地域・職域連携推進事業として実施することである。

例えば、<D7 リーフレット・パンフレット・ポスター等の作製>で作成したリーフレット等の周知や活動例などを共有する学習会もある。また、データヘルス計画や13次労働災害防止計画など職域保険に関係する新たな情報の提供や事業の横展開を狙う実践例などトピックスを定めて学習会を開催することもできる。

また、各関係機関が行う研修事業を地域・職域連携推進事業の関係機関に呼びかけて、職域保健関係者の研修機会を提供することもできる。

研修会を共同実施する場合は定期的な実施できることを目指すことが望ましい。

<D13 衛生推進者・衛生管理者・事業主を対象とした研修会>

労働基準協会などでは衛生管理者取得希望者や、衛生推進者養成講習などを行っている。

それとは別に、あるいは労働基準協会や商工会議所と連絡を取って、地域・職域連携推進協議会としては特に、地域保健と労働衛生の問題が重なる健康課題にフォーカスをして、衛生推進者・衛生管理者・事業主を対象とした研修会を開催し、情報提供するとともに、お互いのスキルを磨きあうといった事業をすることができる。

研修会の内容としては、健康診断の持ち方、メンタルヘルス不調者への相談などの事例検討、受動喫煙対策など、自地域の健康課題と方針を同じくする内容で開催するとよい。

<D14 事業所等への出前講座>

保健所や市町村等が事業所に出向いて健康に関するテーマで講演会や学習会、測定会（血管年齢、呼吸年齢、骨密度、体組成などの測定）などを行うことにより、事業所や労働者の健康に関する知識・関心を高めようとするのである。

労働衛生では10月の第1週が労働衛生週間で、9月が準備月間である。事業所ではこの期間に労働衛生に関するイベントや講演会を行うことが多く、講師や企画を探しているこ

とがある。そこで、保健所や市町村、医療保険者、産業保健総合支援センター、地域産業保健センターなどが実施できる出前講座リストなどを作成し、ホームページでの公開、商工会議所、労働基準協会などを通じて事業所に配布するなどの活動がある。

また、出前講座を開催するにあたって、依頼事業所のニーズや実態を把握しておく、労働者の状況にあった話ができる。そのため、学習会や講演会の前に、事業所を訪問しての事前打ち合わせを行うことが望ましい。

さらに、保健所が出前講座を行う際に、事前に事業所が加入している健康保険組合や協会けんぽと連携を取り、健保の保健事業などを紹介して、事業所と健保等の連携を図っているところもある。

<D15 労働者向けの講演会>

一般的な講演会であるが、地域・職域連携推進協議会や関係機関が中心となって開催するものであり、労働者や働く世代の健康課題に合わせたテーマで、後援会、シンポジウム等を開催することである。準備に当たっては会場確保、講師の依頼、集客、広報など相当の工数と予算、人員が必要となるので、関係機関と綿密な連絡・調整を行うことが必要である。

労働局（都道府県レベルの企画の場合）や労働基準監督署との共同開催や後援とし、機関名を前面に出すと事業主が従業員などに積極的に参加を促してくれることが予想される。

講演会のテーマは地域・職域連携推進協議会の中期計画や単年度計画に合わせたものが望ましい。

講演会の場所を保健所や市町保健センター等で実施すると行っている事業を PR しやすかったり、労働者に施設を身近に感じてもらったりすることができる。

<D16 健康経営に関する講演会・研修会>

特に事業主や産業保健スタッフをターゲットとした講演会・研修会では、健康経営という言葉が事業所での健康づくりの必要性を理解してもらいやすい。

健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康管理者は経営者であり、その指導力の下、健康管理を組織戦略に則って展開することがこれからの企業経営にとってますます重要になっていくものと考えられます。（健康経営研究会ホームページより）

<D17 事業所向け講演会で事業所の健康づくり活動事例等の紹介>

自地域もしくは近隣で健康づくりなどに取り組んでいる事業所に講演会やシンポジウムなどで具体的な取り組み状況を紹介してもらうという事業である。

取り組み事例を聞いた事業所が、自事業所でも取り組めるという意識を持てるようにする必要がある。そのためには、小さな活動でもよいので、なぜその事業を始めたのか(理由)、どのように展開しているか、継続的な取り組み、労働者の反応、取り組みの評価などPDCAが展開できている事例を紹介することが望ましい。

<D18 Web に地域・職域連携のポータルサイトの作成/運営、メールマガジン等による情報提供>

情報発信の手段としてインターネットを活用する事業である。地域・職域連携推進協議会のホームページを開設しているところはいくつかある。

ポータルサイトを開設すると多彩な情報発信ができる。<D7 リーフレット・パンフレット・ポスター等の作製>で作成したパンフレット類もコンテンツになる。また、各医療保険者の健診・検診の案内や出前講座の案内や応募、各種問い合わせなど幅広い活用ができる。

メールマガジンは、事業所の衛生管理者・衛生推進者・健康保険手続き担当者などに健康づくりに関する情報提供、研修会のお知らせ、地域・職域連携のポータルサイトの更新などの情報をメールで提供することである。

ポータルサイトの開設やメールマガジンの発信は情報量が多く、広く対象者に情報を提供できるというメリットを持っている。一方、少なくとも年に数回はホームページの更新やメールマガジンの発行をしなければならず、定常的な作業の一つとなることを認識しておかなくてはならない。

<D19 事業所の訪問・インタビューなどをして良好事例を紹介する>

地域・職域連携推進協議会の事務局およびワーキングが都道府県下や自地域の事業所を訪問して、健康に関する取り組みの聞き取り調査を行う。収集した事例は様々な形で、紹介することができる。

<D7 リーフレット・パンフレット・ポスター等の作製><D17 事業所向け講演会で事業所の健康づくり活動事例等の紹介><D18 Web に地域・職域連携のポータルサイトの作成/運営、メールマガジン等による情報提供>で紹介することによって、他事業所のモデルとすることができる。

<D20 食堂の情報提供記事(ポップ)をHP掲載・配信>

男性では30歳代以降、徐々に肥満度が上がり、高血中脂質、生活習慣病が増加する。反対に若い女性ではダイエットによる痩せや貧血などが心配される。こういった自地域の働く人の健康課題を取り上げ、それを改善することは重要である。また、食育や生活習慣病予

防に関する情報を、事業所の食堂のポップに活用してもらえよう、ホームページなどにポップ用の記事を配信するという事業でもある。記事の内容は地域・職域連携推進協議会の事務局だけが書くのではなく、各医療保険者、市町村の専門職など持ち回りで記事を掲載することもよい。

記事の内容は食堂で食事をしながら読んでもらえる、簡単な内容で、カラフルで興味を引く内容を心がける。食堂のポップ用の記事は、実はトイレの個室の壁や、喫煙室の壁に貼付するなど活用範囲が広い。

<D21 階段への掲示ツール（運動や消費カロリーなど）のHPへの掲載・配信>

階段を上る際の消費カロリーや階段を活用することのメリットなどの情報を事業所の階段に張り付けて、労働者の身体活動を上げるための事業である。

地域・職域のホームページなどに事業所で印刷できる掲示ツールを配信する、あるいは事務局で粘着シートに印刷し、すぐに階段に貼付できるような形で配布するなどの方法をとっているところもある。

<D22 地域の商店街のヘルシーメニュー飲食店の紹介>

地元商店街などを巻き込んだ健康づくり活動である。地方都市などのように、職場と住居が比較的近い条件があれば、この事業は展開できる。地域の商店街のヘルシーメニューマップを、地域・職域連携推進事業の関係機関と連携して作成し、配布するという事業である。

テーマはヘルシーメニューばかりでなくてもよく、ウォーキングコースマップなどのバリエーションが考えられる。

<D23 小規模事業所に活用できる補助金等の情報提供>

小規模事業所に対して、労働衛生活動を推進するための助成金が設定されているが、それらの情報を小規模事業所に提供するための事業である。

助成金の例としては、「小規模事業場産業医活動助成金」、「ストレスチェック実施促進のための

助成金」、「職場環境改善計画助成金」、「受動喫煙防止対策助成金制度」などがある。これらの情報を地域・職域連携推進協議会のホームページに掲載する、パンフレットなどを配布する、関係組織の研修会やイベントで助成金の情報を提供するという事業である。

労働基準監督署や産業保健総合支援センターなどから活用できる補助金等の情報を提供してもらすることができる。

<D24 表彰制度（職場の健康づくりの優良な取組を始めようとする事業所を認定する「チャレンジ表彰」）の開始・利用・活用>

表彰制度を活用して、事業所の健康づくりを活性化しようという活動である。事業所を表彰する制度は全国、都道府県、政令市などが持っていることが多い。さらに、地域・職域連携推進事業として独自に表彰制度を設けているところもある。

経済産業省は「健康経営優良法人」を認定し、公表を行っている。ホワイト 500 といった大規模法人だけでなく、健康経営優良法人 2018(中小規模法人部門)も設けており認定基準が公表されている。また、都道府県単位で健康づくりに関する優良企業を定めているところも多い。

地域・職域連携推進事業の一つとして、健康づくり活動をしている事業所を発見し、表彰することができる。また、基準などの情報提供に加えて、認定・認証を得るための対策について相談にのったり、相談窓口を紹介するなどの活動ができる。

<D25 事業所が活用できる医療機関等の情報誌作成・刷新(メンタルヘルス診療機関など)>

事業所ではメンタルヘルスの不調者を把握した際に、専門医への受診を勧めるが、信頼できる病院、夜間も診察している病院など、病院やクリニックの情報がほしいという声がある。

そこで、地域・職域連携推進協議会でワーキングを設け、メンタルヘルスの推進やメンタルヘルスクリニックやリワークプログラム実施先の一覧を記載した情報冊子などを作成する。作成した情報誌は定期的な刷新が必要であるため、定常的な工数が生じる。

また、これらの冊子ができた際には、事業所の衛生管理者や保健専門職に活用方法を提供する勉強会や事例検討会などを行うなど、<D13 衛生推進者・衛生管理者・事業主を対象とした研修会>などの事業に発展させていくことができる。

<D26 事業所健康づくりとして活用できるイベントの提供(チャレンジマッチなどの健康づくりイベント)>

地域・職域連携推進協議会が独自で事業所参加型のイベントを開催し事業所間で競い合う、また、ウォーキングポイントなどの運動づくりのイベントを開催し、事業所毎に目標を決めて達成状況を競うなどの遊び心を持った、イベントを企画・実施する事業である。

企画にあたっては、事業所等が参加しやすいような企画になるよう、関係機関の意見をよく聞く必要がある。また実施に当たっては、周知が重要であるので、地域・職域連携推進協議会の関係機関が協力して周知することが必要である。

<D27 給食施設指導・介護保険事業所・理美容事業所など保健所が入りやすい施設・事業所への健康づくりの支援>

これらの事業所は保健所に届け出たり、相談をしたりする機関であり、日ごろから保健所と事業所の関係性が強い。そのため、何か地域・職域連携推進事業として健康づくり活動を保健所が展開したいと思ったときに、比較的依頼しやすい事業場である。

地域の業種組合などとも連携を取って、がん検診の受診率向上や、特定健康診査の受診率向上、特定健康診査のデータ提供活動などの事業を展開することもできる。

<D28 ゲートキーパーの人材育成>

ゲートキーパーとは、「自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと、言わば「命の門番」とも位置付けられる人」（厚生労働省ホームページ）である。厚生労働省からは「ゲートキーパー養成研修用テキスト」（第3版）を公開している。

ゲートキーパー養成事業は都道府県や政令市の事業として展開しているが、事業所においても、「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）」（平成27年改正）における「ラインによるケア」の管理職・ライン研修の一環として取り入れることができる。また、個々のお客様と密な時間を共有することができる理美容師を対象にゲートキーパー養成事業を展開することもよい。これらの活動は地域・職域連携推進事業として取り組みやすい。

<D29 就労者に特定健康診査の受診勧奨>

特定健康診査の受診率の向上は今後も引き続き総力をあげて取り組んでいかなければならない。地域・職域連携推進事業として、特定健康診査の受診率の向上を前面にあげて取り組む際には、<D2 がん検診と特定健診の共同実施>、<D7 リーフレット・パンフレット・ポスター等の作製><D4 健診・検診に関する問い合わせ・相談などに関する活動>、<D18 Webに地域・職域連携のポータルサイトの作成/運営、メールマガジン等による情報提供>など、これまでに紹介した事業を活用して展開することができる。

この事業を行う際には、ベースラインデータとして各医療保険者の特定健康診査受診率を把握しておき、毎年度の各医療保険者の受診率の経過を把握し、地域・職域連携推進協議会で報告する（モニタリングしていく）ことが必要である。

<D30 就労者に特定保健指導の利用の勧奨>

特定保健指導の実施率の向上も、特定健康診査と同様に関係機関が総力をあげて取り組んでいかなければならない。

特定保健指導の実施率を上げるためには、①メタボリックシンドロームの対象者・予備群の人数を減少させること（ポピュレーションアプローチ）、②特定保健指導対象者の利用者を増やすことの二つの方法がある。

①については、身体活動・運動の推奨、食育の推進、禁煙支援を行う薬局や医療機関の情報提供などの対応が考えられる。②について地域・職域連携推進協議会では特定保健指導の効果などの情報提供を行うことや禁煙支援や禁煙支援機関の情報提供などが考えられる。

①②を行うに当たっては、<D29 就労者に特定健康診査の受診勧奨>と同様に、これまで

に紹介した事業を組み合わせて活用するとよい。

<D31 労働者に生活習慣病の保健指導を実施>

労働安全衛生法第六十六条の七では事業主は「健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認める労働者に対し、医師又は保健師による保健指導を行うように努めなければならない」とある。事業主は定期健康診断の結果を労働者に返却するだけでなく、特定保健指導の対象者にならなくても、定期健康診断の結果によって保健指導をすることが望ましい。

小規模事業所において、産業医などの選任がなく、保健指導を実施できないところは地域産業保健センターに支援を申し出ることにより、医師・保健師による必要な保健指導を受ける機会を得ることができる。

しかし、小規模事業所の事業主がこの制度を知らなかったり、知っていても時間が取れなかったりなどの理由で保健指導を行っていないところが多い。

この事業では、地域・職域連携推進事業の関係機関が協力し、この制度の周知を図ったり、保健指導を希望する50人未満の小規模事業所を紹介したりするという事業である。

具体的には、商工会議所が健康診断をお知らせするときに同時に地域産業保健センターの個別訪問による産業保健指導事業などをパンフレットで紹介するといったことが考えられる。

<D32 労働者に生活習慣病健診(人間ドック)などの受診勧奨>

健康保険組合は人間ドックの助成をしているところが多い。また、協会けんぽでは35歳以上の被保険者を対象に生活習慣病健診(内容は人間ドック相当)を提供している。がん検診と同時実施できるとともに、特定健康診査の受診としても計上できる。一部の人間ドック実施機関では健診日に特定保健指導の同日実施ができるところもある。

働く世代の死亡率第一位が「がん」であることを考えると、がん検診との同時実施により、人間ドックの受診率を高めることは労働生産性の維持・確保という観点から事業主にもメリットがある。

人間ドックの支援の実施主体である健康保険組合や協会けんぽ独自のPRはもとより、<D4 健診・検診に関する問い合わせ・相談などに関する活動>、<D16 健康経営に関する講演会・研修会>、<D18 Webに地域・職域連携のポータルサイトの作成/運営、メールマガジン等による情報提供>など、複数の活動を組み合わせて、人間ドック等を受診する機会に関する情報提供という事業である。

<D33 健康保険組合や協会けんぽの組合会などを利用して事業所間の実施状況をなどの情報を提供する>

健康保険組合や協会けんぽには組合会、評議会、運営委員会などの組織があり、運営方針

を定めている。自組織が持っている情報だけでは対象者の健康課題は見えにくい。都道府県保険者協議会からの情報や<D1 健診データの提供・共有>などで得た情報や<D6 働く人の生活習慣等に関する調査>の結果を医療保険者ごとに分析・比較できるようにして、健康保険組合や協会けんぽが活用できるような情報を提供するという事業である。他人ごとではなく、自分たちの問題であると認識してもらえるような情報を提供する。

<D34 退職者への地域保健な情報提供を行う>

協会けんぽと都道府県や市町村国保が協働し、協会けんぽに加入している事業所の定年退職前の労働者を対象に、退職後の国保への加入や特定健康診査の受診方法などの説明会の開催されている。協会けんぽ加入者だけでなく、商工会議所などが間に入って退職間近の年代に国保などが健康教育や退職後の健康管理について、情報提供する事業が考えられる。

7 事業開発ツールの事業一覧

事業開発ツールの画面のイメージと操作方法を示した。

① 目的を選択

② 連携事業がターゲットとする人を選択

③ 目的とターゲットに合致した事業と連携先が自動で提示される

④ 自協議会が取り組みたい事業を選択する

⑤ 決定ボタンを押す

B1	B2	B3	B4	B5	B6
B1事業主 (経営者)	B2就労者	B3若い年代 (中学・高校・大学生)	B4高齢者の年代	B5家族ぐるみ (家族)	B6専門職
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8
C1事業主 (経営者)	C2商工会等	C3商店街	C4理美容等の業種組合	C5農協などの組合	C6学校・PTA	C7教育委員会	C8労働基準監督署
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

さらに、事業開発ツールに設定した事業一覧を提示する。

目的群	A:目的	B:事業のターゲットとなる人(其の対象者)	C:協働する機関・活用する資源	D:活動内容(具体的にイメージできる方がよい)	アウトプット評価例	E:プロセス評価	F:アウトカム評価	G:エンドポイント	
I 健診・検診関係	A1特定健診/定期健診受診率向上	B1事業主(経営者)	C1事業主(経営者)	D1 健診データの提供・共有	関係機関と調整できた実施できた/実施できなかった/分析ができた/分析ができていない	プロセス評価: 評価の明確化と目標(E-1)	F1特定健診の受診率向上 目標%	G1生活習慣病関連の医療費の減少	
	A2特定保健指導受診率向上	B2従業員	C2衛生委員会等 衛生管理者・衛生推進者(健康保険担当者)	D2 がん検診と特定健診の共同実施	関係機関と調整できた実施できた/実施できなかった		F2特定保健指導の実施率の向上 目標%	G2メタボリックシンドロームのリスク保有者の減少	
	A3がん検診受診率向上	B3若い年代(中学・高校・大学生)	C3商店街	D3 定期健診データも特定健診データとして提供する事業に関する活動	関係機関との画に向けて実行した事業を実施できた/できなかった/事業を周知した機関数/場所/割合/回数 回数/提供した事業場数/場所/提供した人数		F3がん検診受診率の向上 目標%	G3生活習慣病関連の有病率/率の減少	
	A4がん精密検診の受診率向上	B4高齢者の年代	C4美容会等の業態組合	D4 健診・検診に関する問い合わせ・相談などに協賛する活動	実施した/実施できなかった/事業を広報した事業広報先/場所/割合/回数		F4がん検診受診率の向上 目標%	G4労働者の業務遂行能力(生産性)の向上	
II 地域の健康意識の向上	A5運動喫煙対策	B5家族ぐるみ(家族)	C5最協などの組合	D5 協議会の関係機関に調査を行い、相互活用ができる事業を協賛して共有(公表)する	企画に向けて実行した実施した/実施できなかった/回答機関数/場所/参加機関カバー率 %/配布機関数/場所/配布機関カバー率 %/HPへ掲載した/しなかった	プロセス評価: 評価の明確化と目標(E-1)	F5生活習慣の改善状況(特定健診の標準率も参照)など	G5新規喫煙者の減少/回数/人数、前年度比/目標%	
	A6運動習慣・身体活動向上	B6専門職	C6学校・PTA	D6 働く人の生活習慣等に関する調査	実施できた/実施できなかった/関係機関と調整できた		F6労働者の意識や環境の改善(健康増進計画なども参考にターゲット項目を設定し、目標値を設定)	G6がんの死亡率(年齢調整)の低下	
III 生活習慣の改善・生活習慣病予防	A7健康意識の向上		C7教育委員会	D7 リーフレット・パンフレット・ポスター等の作成	作成できた/作成できなかった	プロセス評価: 評価の明確化と目標(E-1)	F7労働者の喫煙率/受動喫煙を受けている労働者数(労働安全衛生調査の「労働者調査」の項目)も参考に目標値を設定	G7自殺者数・自殺率の減少/目標%	
	A8生活習慣病予防(高血圧、高血糖、糖尿病、メタボ)、ロコモティブシンドロームの予防		C8労働基準監督署	D8 リーフレット・パンフレット・ポスター等の配布協力	配布協力があった/なかった/配布箇所/場所/配布箇所カバー率 %/カバー率 %		F8ストレスを感じている労働者の割合(労働安全衛生調査の「労働者調査」の項目)も参考に目標値を設定	G8健康寿命の延伸	
	A9睡眠・休養		C9事業保健総合支援センター	D9 関係機関の広報誌への記事の掲載	掲載した/回/しなかった/か		F9事業主の意識の改善(ターゲット項目を設定し、目標値を設定)		
	A10喫煙対策		C10地域産業保健センター	D10 イベントの共同実施	企画の準備をした開催した/開催できなかった/開催回数/回/参加者/人/参加機関カバー率 %		F10職場における保健師や目的・目標を共通認識までしている		
IVメンタルヘルス向上	A11自殺予防		C11商工会場所・商工会	D11 各機関のイベントで情報提供の時間やブース出展などの機会を持つ	提供した/提供できなかった/提供した回数/回/提供機関数/場所	プロセス評価: 評価の明確化と目標(E-2)	F11メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所数・率(労働安全衛生調査の「事業所調査」の項目)も参考に目標値を設定		
	A12メンタルヘルス確保対策		C12協会けんぽ	D12 保健医療専門職向け研修	開催した/開催できなかった/開催回数/回/参加者/人/参加機関/場所%		F12受動喫煙対策に取り組んでいる事業所数・率(労働安全衛生調査の「労働者調査」の項目)も参考に目標値を設定		
V 治療と仕事の両立支援/疾病に特化した支援	A13糖尿病の重症化防止		C13健保・企業	D13 企業を協賛した開催できた/開催できなかった/参加者数/人/参加機関/場所/参加機関カバー率 %	開催した/開催できなかった/開催回数/回/参加者/人/参加機関カバー率 %	プロセス評価: 評価の明確化と目標(E-3)	F13協会が要る疾患の両立支援を実施している事業所数・率		
	A14高血圧・循環器疾患の重症化予防		C14医師会	D14 事業所等への出前講座	開催した/開催できなかった/開催回数/回/参加者/人/参加機関カバー率 %		F14過去1年間に高血圧の診断を受けた者の割合の向上 %		
	A15肝がん予防		C15歯科医師会	D15 労働者向けの講演会	企画に向けて実行した企画でまた/企画できなかった/開催できた/開催できなかった/開催回数/回/参加者数/人/参加機関数/場所/参加機関カバー率 %		F15年度ごとの実施状況の評価をしている		
	A16 疾患を持つ取組者の両立支援		C16産科医師会	D16 健康経営に関する講演会・研修会	企画に向けて実行した企画でまた/企画できなかった/開催回数/回/参加者数/人/参加機関数/場所/参加機関カバー率 %		F16過去1年間に高血圧の診断を受けた者の割合の向上 %		
VI 歯科保健	A17歯科健診受診率向上/歯周疾患、歯肉炎などの口腔衛生の向上		C17茶業士会	D17 事業所向け講演会で事業所の健康づくり活動事例等の紹介	開催できた/開催できなかった/参加者数/人/参加機関/場所/参加機関カバー率 %				

目的	A目的	B:事業のターゲットとなる人（奥の対象者）	C:協働する機関・活用する資源	D:活動内容（具体的にイメージできる方がよい）	E:アウトカム評価	F:アウトカム評価	G:エンドポイント
			C18 看護協会	D18 Webに地域・地域連携のポータルサイトの作成/運営、メールマガジンなどによる情報提供	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 実施できた/実施できなかった メールマガジン情報提供事業所数 箇所 HPの更新回数 回 行先を立案した	E3-4 関係機関が多数・役割を認識して事業に参加していた。	
			C19 金生生涯学習推進委員、地域の保健推進委員など	D19 事業所の訪問・インタビューなどをして資料事例を紹介する	事業所を訪問できた 箇所 公開できた/できなかった 期間に参加したのべ人数 人 配布数 閲覧者数	E3-5 対象者や対象事業所反応があった/満足度が上がった	
			C20 PIA 連合会	D20 会費の情報提供記事（ポップ）をHP掲載・配信	計画を立案した コンテンツ作成した HPに掲載できた/できなかった 掲載した回数 回 閲覧者数 人	E4-1 事務局の人員ができています	
			C21 独自の企業保健連絡員会等	D21 産前への播種ツール（運動や消費カロリーなど）のHPへの掲載・配信	コンテンツ作成した HPに掲載できた/できなかった 掲載した回数 回 閲覧者数 人	E4-2 実施事業の予算が確保できています	
			C22 給食支援	D22 地域の食生活のヘルシーメニュー飲食店の紹介	関係機関と企画に向けて検討した 事業を実施できた/できなかった 参加飲食店数 箇所 HPへ紹介した/できなかった HPの閲覧者数 人 パンフレットを作成した/作成できなかった 配布協力があった/なかった 配布箇所 箇所 配布場所カバー率 % カバー率 %	E5-1 開催月の予定を立てています	
			C23 労働者 連協等の団体	D23 小規模事業所に活用できる補助金等の情報提供	配布箇所 箇所 提供回数 回	E5-2 記事欄を作成しています	
			C24 保健所の庁内連携	D24 食生活改善（職場の健康づくりの推進）を始めるようとする事業所を認定する（「チャレンジ表彰」）の開始・利用・活用	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 実施できた/実施できなかった 応募事業所数 箇所	E5-3 記事欄を共有しています	
			C25 市町村の衛生部門	D25 事業所が活用できる関係機関等の情報提供作成・刷新（メンタルヘルス研修関係など）	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 作成できた/作成できなかった 配布箇所 箇所 発行機関カバー率 %	E5-4 各機関の業務とリソースを共有しています	
			C26 市町村国民健康保険関係部門	D26 事業所健康づくりとして活用できるイベントの提供（チャレンジマッチなどの健康づくりイベント）	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 実施できた/実施できなかった 応募事業所数 箇所	E5-5 連携事業について関係機関に必要な情報が提供されている（ホームページでの公開など）	
			C27 保険者 協議会	D27 給食費後援・介護保険事業所・児童福祉事業所など保険者が入りやすい施設・事業所への健康づくりの支援	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 事業を実施した/実施できなかった 実施事業所数 箇所 実施事業所カバー率 %		
			C28 宇都宮 教養	D28 ゲートキーパーの人材育成	認定できた/認定できなかった 参加者数 人 参加機関 箇所 参加機関カバー率 %		
			C29 大学・研究機関等	D29 教養者に特定健康指導者の受給給受	関係機関と企画に向けて検討した 事業を実施できた/できなかった ポスターパンフレットを配布した ポスターを掲示した関係機関 箇所 ポスターを掲示した機関 箇所 協力関係機関数 箇所 健康指導受給率 % 特定健康指導者数 人 利用率（特定健康指導者数/給受者数） %		
				D30 教養者に特定健康指導者の利用の給受	関係機関と企画に向けて検討した 事業を実施できた/できなかった ポスターパンフレットを配布した ポスターを掲示した関係機関 箇所 協力関係機関数 箇所 健康指導受給率 % 健康指導者数 人 利用率（健康指導者数/給受者数） %		
				D31 労働者に生活習慣病の保健指導を実施	関係機関と企画に向けて検討した 事業を実施できた/できなかった 協力関係機関数 箇所 健康指導受給率 % 健康指導者数 人 利用率（健康指導者数/給受者数） %		
				D32 労働者に生活習慣病予防（人間ドック）などの受給給受	関係機関と企画に向けて検討した 事業を実施できた/できなかった 協力関係機関数 箇所 配布件数 人 配布率 %		
				D33 健康保険組合や協会けんぽの組合会などを利用して事業所間の実施状況などの情報を提供する	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 実施できた/実施できなかった 情報提供事業所数 箇所		
				D34 退職者への地域保健などの情報提供を行う	企画に向けて検討した 企画できた/企画できなかった 実施できた/実施できなかった 参加者数 人 参加事業所数 社		

8 プロセス評価チェック表

地域・職域連携事業や協議会がうまく運営されているかどうかを評価するものである。この表はハンドブック2にも掲載したものである。このエクセルのシートはくできている>にチェックがついた合計数が、自動計算されるようになっている。備考欄には、できている/できていないと考えた理由などを記載する。協議会事務局として評価してもよいし、協議会のメンバーと共同で実施してもよい。

地域職域連携推進 連携事業開発ツール <プロセス評価シート>				
評価群	評価項目	出来ている	出来ていない	備考
プロセス評価： 課題の明確化と目標（E-1）	E1-1 地域の働く世代の健康課題が明確にできている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E1-2 取り組み目的が明確になっている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	E1-3 中期的な目標を設定している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E1-4 年度の目標を設定している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E1-5 取り組み目標を健康増進計画と関連させている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E1-6 事業ごとの実施目標値（評価項目/評価指標）を設定できている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	E1-7 連携事業の評価指標が関係機関それぞれが策定する目標に組み込まれている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
構造評価： 実施上の留意事項（E-2）	E2-1 ワーキングを設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E2-2 目標に応じた参加機関は適切である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E2-3 関係機関と健康課題や目的・目標を共通認識できている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E2-4 協議会に参加する意義、メリット、役割を関係機関に説明している	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	E2-5 協議会の推進に当たって、自地域の強みを把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E2-6 協議会の推進に当たって、疎外要因を把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E2-7 協議会やワーキングのキーパーソンを把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
プロセス評価： 評価の実施（E-3）	E3-1 年度ごとの実施状況の評価をしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E3-2 評価結果を参加機関と共有している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E3-3 中期的な評価をしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E3-4 関係機関が意義・役割を認識して事業に参加している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E3-5 対象者や対象事業所の反応がある/満足度が高い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
事務局体制（E-4）	E4-1 事務局の人員が確保できている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E4-2 実施事業の予算が確保できている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
プロセス評価： 開催予定と議事録（E-5）	E5-1 開催月の予定を立てている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E5-2 議事録を作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E5-3 議事録を共有している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E5-4 各機関の業務とリソースを共有している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	E5-5 連携事業について関係機関に必要な情報を提供している（ホームページでの公開など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
チェックのついた個数		3	3	

9 表示シートと編集シート

表示シートには目的に応じた具体的な連携事業例が示される。また、その事業に応じたアウトプット評価項目例も提示される。これらを自組織に応じたように、参考にアウトプット評価項目を修正したり、事業項目を削除したりできるのが編集シートである。

<表示シート>

<編集シート> 事業項目を削除した

「生活習慣病予防（糖尿病）」を目的とした取り組みについて記入したものを提示した。モデルとした協議会の取り組みは3年計画の1年目であり、基本となるデータ（特定健診や医療費）を収集・分析し、協議会の委員の合意形成を図ることを単年度の目標としていた。今後は、事務局が分析結果をもとに、2020年の7月の第1回協議会の開催に向けて、個別に参加各組織が実施可能な事業について事前調整するという設定としている。赤字部分は自由記述ができる部分である。黒字は、編集シートからのコピーや選択する項目とした。<計画・実施・評価シートの記入サンプルのページ

地域・職域連携推進 連携事業開発ツール <計画・実施・評価シート>	
A:目的	A8生活習慣病予防（糖尿病）の予防
B:事業のターゲットとなる人（真の対象者）	B1事業主（経営者）、B2就労者
C:協働する機関・活用する資源	C1事業主（経営者）、C2衛生委員会等、衛生管理者・衛生推進者（健康保険担当者）、C4理美容等の業種組合、C5農協などの組合、C8労働基準監督署、C9産業保健総合支援センター、C10地域産業保健センター、C11商工会議所・商工会、C13健保・企業、C21独自の産業保健連絡員会等、C23労働基準協会等の団体、C12協会けんぽ、C24保健所の庁内連携、C25市町村の衛生部門、C26市町村国民健康保険関係部門、 独自：後期高齢者医療広域連合
G:エンドポイント（4～5年以上継続することにより期待される成果）	G1生活習慣病関連の医療費の減少 G2メタボリックシンドロームのリスク保有者/率の減少 G3生活習慣病関連の有病者/率の減少
F:アウトカム指標/評価 ①1～3年実施することにより現れた変化、成果 ②参加者が感じる成果、手ごたえ ③担当者が感じる手ごたえ、成果	目標
	結果
	評価の結果
	F6労働者の意識や知識の改善（健康増進計画などを参考にターゲット項目を設定し、目標数を設定） F10職場における保健事業の実施状況（ターゲット項目を設定し、目標数を設定）
	1、特定健診の結果で糖尿病リスクを持つ割合が減少する（今年度、ベースラインデータを抽出） 2、特定健診結果から糖尿病リスクを保有する割合が高いことを認識する事業主が増える（現状地はデータがないため、今後アンケートを実施予定） 3、保健所が関与する糖尿病予防に関する出前講座が増える
	あまりできなかった
アウトカム指標/評価 ①半年度の内容を記載します ②成功要因・阻害要因を考える際にはプロセス評価を基に考えてみましょう	事業 実施事業 1
	活動内容 D1 健診データの提供・共有と分析を行い、各関係機関に糖尿病リスクがある人が多いことを説明する。
	アウトカム指標 1、協会けんぽ、労働基準監督署、市町村国保、後期高齢者医療広域連合と連携し、健診及び医療費データを収集する 2、収集した情報を市町及び二次医療圏で分析する
	時期 2020年3月
	アウトカム指標結果 1. の関係機関に2019年8月に健診情報と糖尿病に関する医療費の情報提供を依頼した。また、随時データの確認を行った。 2. 上記1の情報を分析した。 3. 2020年2月に各関係機関に分析結果を報告・説明した。 4. 2020年3月に地域・職域連携推進協議会で分析したデータを報告する予定であったが、新型コロナ関係で協議会が中止となった
	(C&A) 評価 やや十分に行えた
	アウトカム指標結果 ▲上記1～3までは「十分に行えた」が、4が実施できなかったため、各委員、各組織での具体的な事業の実施項目まで設定できていない。 ▲データの集約の過程で、分らないデータなどがあり、再度確認するなど手間がかかった。しかし、次年度からは今回の経験が生きかと思われる。 ○昨年度の地域・職域連携推進協議会で、働く世代の生活習慣病予防対策が必要という意識合わせができていたため、データ収集に関しては、各組織は協力的であった。 ○データの分析・解釈については学識経験者のアドバイスがあった。
2019年度の総合評価 実施した事業についての総合評価 (出来たところ、課題等)	○2018年に関係機関の協力体制を構築できた。 ○2019年にデータを収集して、本地域において若い年代から糖尿病リスクが高く、後期高齢者医療保険の分析においても糖尿病医療費が高いことが分かったので、健康課題が明確にできた。 ○結果を各機関に提示することで、対策の必要性を感じていただけた。 ▲各関係機関での、糖尿病予防に関する具体的な事業設定・展開までは手がついていない。
次年度に向けての見直し	・具体的な事業展開に向けて、7月の第1回協議会までに、各機関を訪問し、下調整をしておく。 ・2019年度に収集した健診・医療費データを経年的収集し、分析する仕組みを作る。

厚生労働科学研究

地域・職域連携の推進による生活習慣病予防等に関する研究

2017～2019年度研究班

2020年3月20日

研究代表者：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

研究分担者：柴田英治（愛知医科大学）

巽あさみ（人間環境大学）

竹中香名子（国際医療福祉大学）（2018年度より）

鳥本靖子、松田有子（国際医療福祉大学）

前田秀雄（東京都医学総合研究所）

横山淳一（名古屋工業大学）

研究協力者：井上邦雄（静岡産業保健総合支援センター）

江副淳一郎（凸版印刷株式会社）

榊原寿治（静岡産業保健総合支援センター）（2018年度より）

津島志津子（神奈川県）（2018年度より）

春木匠（健康保険組合連合会）

幡野剛史（凸版印刷株式会社）

弘中千加（神奈川県保健医療部健康増進課）（2017年度）

町田恵子（全国健康保険協会）

横山仁之（静岡産業保健総合支援センター）（2017年度）